

## 令和3年度事業の実施方針及び重点施策

令和3年度については、取り組むべき施策の重点を（1）意識啓発・人材育成、（2）知財の活用促進、（3）総合知財戦略の推進 に対して、以下の事業を着実に実施することにより、東北地域における知財活動の促進と地域経済の活性化を図っていく。

### （1） 意識啓発・人材 育成

#### ① 知財経営普及啓発・ 人材育成事業（岩手）

東北管内における中小企業及び各種機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図ることを目的に、支援人材チームの派遣による個別企業の経営課題に対する知財戦略を作成するとともに、知財経営セミナーを開催する。

### （2） 知財の活用促進

#### ② TOHOKU地域ブランド 展開のためのブランディング 可能性調査事業

「知財マインドをもった地元の地域ブランド人材」をOJTで育成し、「地域資源間の連携支援」や知財戦略を取り入れた「新商品開発支援」を行うことで、「地域にお金が還元される地域ブランディング」を支援し、地域団体商標をはじめとする知財の出願や活用を促す支援を実施する。

#### ③ TOHOKUデザイン創造・ 活用支援事業

デザインに対する意識啓発、制度普及を図るとともに、商材の形状やパッケージ等におけるデザインの創造・活用による販売促進、ブランド化の促進を目的に、デザイン展及びフォーラム等の開催、実用化・商品化及び必要な契約締結に向けた支援を実施する。

### （3） 総合知財戦略の 推進

#### ④ 知的資産経営促進事業

ロカベン等を活用し知的資産経営を実践する企業を増加をさせるために、（1）管内スタートアップ企業を対象にした知的財産の活用（戦略策定等）支援、（2）中小企業・支援機関を対象にした普及啓発イベントを実施する。

#### ⑤ 東北地域企業における 知財活用ハンズオン支援 事業

地域未来牽引企業やサポイン採択企業等の知財に関する課題を聞き取り、課題解決に向けたアドバイスや支援ツールの紹介を行う知財活用のためのハンズオン支援を実施する。

「意識啓発・人材育成」、「知財の活用促進」、「総合知財戦略の推進」による知財活動の推進・地域経済の活性化